

特別会計

※特別会計とは

国民健康保険は国民健康保険税で、介護保険は介護保険料でといったように、特定の収入で特定の支出を賄う仕事をまとめた会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	会計名	歳入決算額	歳出決算額
土地取得	26万円	26万円	公共下水道事業	3億9776万円	3億9768万円
住宅新築資金等貸付事業	1429万円	1419万円	風力発電事業	5360万円	4771万円
開拓専用水道	1358万円	1099万円	温泉事業	1459万円	1459万円
夕陽の丘神田	1356万円	1356万円	宅地造成事業	4455万円	1295万円
国民健康保険	25億5125万円	24億494万円	索道事業	1599万円	1599万円
国民健康保険診療所	3億3020万円	3億3020万円	中山財産区	509万円	128万円
後期高齢者医療	2億373万円	2億329万円	上中山財産区	826万円	162万円
介護保険	23億7744万円	22億5229万円	下中山財産区	425万円	119万円
農業集落排水事業	4億4387万円	4億4385万円	逢坂財産区	304万円	121万円

企業会計

※企業会計とは

民間企業と同じようにその仕事自体に収益があり、その収益で支出を賄う仕事をまとめた会計です。

水道事業		
収益的収支	収入	3億807万円
	支出	2億7170万円
資本的収支	収入	9667万円
	支出	1億8380万円

主な財政指標について

平成19年に制定された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、毎年度、財政健全化判断比率などを算定し、議会に報告するとともに町民の皆さんに公表しています。

指標	内容	平成29年度算定結果	早期健全化基準 _※
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし 14.08%
	連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし 19.08%
	実質公債費比率	町の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	9.70% 25.00%
	将来負担比率	町の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債（借金）の割合	9.70% 350.00%
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対する割合	全会計なし 20.00%	

※この基準を超えると国の定めに従い、健全化に向けた取組みが必要となります。

町債残高・基金

■町債借入金残高

区分	年度末現在高	
(一般会計)	108億9555万円	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	1009万円
	夕陽の丘神田	587万円
	国民健康保険診療所	2億5175万円
	農業集落排水事業	30億6044万円
	公共下水道事業	27億3747万円
	風力発電事業	3511万円
	宅地造成事業	2980万円
	索道事業	8131万円
(企業会計) 水道事業	9億9335万円	

■基金残高（一般会計）

区分	年度末現在高
財政調整基金	18億3667万円
減債基金	6億8123万円
その他特定目的基金	33億7176万円
一般会計合計	58億8966万円

※財政調整基金：年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金（町における貯金）

※減債基金：将来の借金の返済に備え、積み立てる基金

決算の状況のくわしいことについては町のホームページをご覧ください。

<https://www.daisen.jp/p/1/10/34/48/3/1/7/>